

新型コロナウイルス感染症対応支援施策



◆事業復活支援金（経済産業省）

【給付対象】

新型コロナウイルスの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上、又は30%以上50%未満減少した事業者

【給付額】

〈上限額〉

売上高減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高 ^{※1} 1億円以下	年間売上高 ^{※1} 1億円超～5億円	年間売上高 ^{※1} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※1：基準月（2018年11月～2021年3月の間で、対象月^{※3}を判断するため売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

〈算出式〉

給付額＝（基準期間^{※2}の売上高）－（対象月^{※3}の売上高）×5

※2：基準期間とは、「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間のうち、対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間

※3：対象月とは、2021年11月～2022年3月のいずれかの月のうち、基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月で、申請に用いる月

【申請の流れ】

①アカウントの申請・登録

※一時支援金または月次支援金の申請IDをお持ちの方は、原則として、その申請IDを用いて事業復活支援金の事前確認及び申請を行うことが可能です。

②必要書類の準備

※事前確認や申請に必要な書類を準備ください。詳細は専用サイトにて確認できます。

③登録確認機関にて事前確認を受ける

※一時支援金または月次支援金を受給した方は、改めて事前確認を受ける必要はありません。

※当所では、「会員事業所のみ」の事前確認対応となります。

④マイページから申請する

※申請期間：1月31日(月)～5月31日(火)

【その他】

○申請サポート会場は食糧会館（山形市）のみとなります。事前予約の上、ご利用ください。

○詳細等は、事業復活支援金専用サイトをご確認ください。

○お問合せ先：事業復活支援金事務局 相談窓口

☎ 0120-789-140（IP電話等から03-6834-7593）

※土日、祝日含む全日 8:30～19:00



〈事業復活支援金HP〉

◆持続化補助金

- 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。
{(成長・分配強化枠) 最大 200 万円、補助率原則 2/3 (赤字事業者の場合には 3/4)}
- 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。
{(新陳代謝枠) 最大 200 万円・(インボイス枠) 最大 100 万円、補助率 2/3}
- 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等
- 補助上限額と補助率：下表参照
- 応募開始：3 月 29 日(火)
- 応募締切：6 月 3 日(金)

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50 万円	2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は 3/4)
成長・分配強化枠 {賃上げ (事業場内最低賃金を地域別最低賃金より 30 円以上引き上げる事業者が対象) や事業規模の拡大}	200 万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200 万円	
インボイス枠 (インボイス発行事業者への転換)	100 万円	

◆ものづくり・商業・サービス補助金

- 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行います (最大 1,250 万円、補助率 2/3)。
- グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます {(グリーン枠) 最大 2,000 万円・(デジタル枠) 最大 1,250 万円、補助率 2/3}。
- 補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等
- 補助上限額と補助率：下表参照
- 開始時期：10 次公募から実施

(※ 1) 従業員規模により異なる

(※ 2) 小規模事業者・再生事業者は 2/3

(※ 3) 給与支給総額を年率平均 1.5% 以上増加かつ事業場内最低賃金を地域別最低賃金より 30 円以上引き上げる赤字事業者が対象

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
通常枠	750万円、1,000万円 1,250万円	1/2(※2)
回復型賃上げ・雇用拡大枠(※3)		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

◆IT導入補助金

インボイス制度への対応も見据えた IT ツールの導入補助に加え、PC 等のハード購入補助等を行います。

- 補助対象：IT ツール※、PC、タブレット、レジ等
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
- 補助上限額と補助率：
IT ツール ～ 50 万円 (補助率 3/4)
 50 ～ 350 万円 (補助率 2/3)
PC、タブレット等 10 万円 (補助率 1/2)
レジ等 20 万円 (補助率 1/2)
- 開始時期調整中

◆事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。

- 補助対象：
 - ・事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する設備投資等
 - ・事業引継ぎ時の専門家活用費用等
 - ・事業承継・引継ぎに関する廃業費用等
- 補助上限額と補助率：
(補助上限額) 150 万円～ 600 万円
(補助率) 1/2 ～ 2/3
- 開始時期調整中

問合せ先

- ・持続化補助金：中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (03-3501-2036)
- ・ものづくり・商業・サービス補助金：中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課 (03-3501-1816)
- ・IT 導入補助金：中小企業庁 経営支援部 経営支援課 (03-3501-1763)
- ・事業承継・引継ぎ補助金：中小企業庁 事業環境部 財務課 (03-3501-5803)

◆山形県中小企業パワーアップ補助金(新事業転換促進支援事業)

【概要】

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、当面の需要や売上の回復が期待できない中、ポストコロナに向けた県内経済の変化に対応するために、新分野展開や事業・業種転換、業態転換など、先を見据えた事業再構築に意欲を有する地域で頑張る県内事業者を後押しするものです。

【補助対象者】

(1)山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者

(2)次の①及び②を満たす事業者

①新分野展開や事業・業種転換、業態転換など、先を見据えた事業再構築のための意欲的な取組であること

②事業計画を次に掲げる支援者（事業計画策定支援者）と策定すること

- ・（公財）山形県企業振興公社
- ・山形県よろず支援拠点
- ・県内の商工会・商工会議所
- ・（公財）山形県産業技術振興機構

※小規模事業者の持続的な発展を支援する観点から、小規模事業者の取組を優先的に採択します。

【補助率等】

補助率：2／3以内（※新型コロナ対策認証制度の認証取得事業者の場合、3／4以内）

補助金額：10万円～100万円以内

補助対象経費：建物費、機械装置・システム構築費、クラウドサービス利用費、外注費、広告宣伝・販売促進費、研修費

※対象となる取組例：

業 種	事業内容	主な補助対象経費
飲食業、製造業(食料品)	地域資源を活用した新たな惣菜の開発	冷凍冷蔵庫、真空包装機
製造業(輸送用機械器具)	エンジン車部品からハイブリッド車部品への進出	市場調査、研修費(資格取得)
小売業	コワーキングスペース事業の開始	室内造作工事、Web会議システム
サービス業(ヨガ教室)	オンライン形式のヨガ教室を開始	広告宣伝・販売促進費(チラシ作成)

【スケジュール(予定)】

第1次公募	実施予定時期	備考
公募開始	3月30日(水)	
申請書受付開始	4月8日(金)	
申請書提出締切	5月10日(火)	
事業採択決定・交付決定	5月下旬	= 事業着手可能時期

※事業実施期間：補助金交付決定の日から令和5年2月28日(火)まで【期日厳守】

※上記スケジュールは予定であり、前後する場合があります。

※交付決定前に支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

【お問合せ、申請書提出先】

山形県中小企業パワーアップ補助金(新事業転換促進支援事業) 事務局

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階 公益財団法人山形県企業振興公社内

TEL 023-647-0664

【その他】

・詳細情報については、山形県のホームページをご確認ください。



〈補助金専用HP〉